# 令和6年度市税の納期のお知らせ 市税は定められた納期限までに納めましょう!

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
税目	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	1/6	1/31
市・道民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期
固定資産税・都市計画税	1期			2期		3期			4期	
軽自動車税(種別割)		全期								
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

#### ▼納付場所

会計課 (市役所1階) 窓口、江部乙支所、金融機関 (銀行、郵便局など)、コンビニエンスストア等で納付してください。 休日・夜間は市役所当直室、コンビニエンスストア等で納付ができます。

- 納付書を紛失した場合は、税務課(市役所3階)、江部乙支所で再発行を受けてください。
- ・スマートフォンを利用したキャッシュレス決済でも納付が可能です。

### 【注意】

令和6年4月1日から北海道銀行と北洋銀行の窓口で納付される場合、**地方税統一QRコードが印字されていない** 納付書は、別途『取次手数料【1件につき880円税込み】』が発生しますのでご注意ください。

#### ▼納税相談はお早めに

納期限までに納付できない特別な事情がある場合は、お早めに税務課(市役所3階)2番窓口で納税相談を行って ください。日中に来庁することができない方は、夜間納税相談窓口も開設していますので、市公式ホームページ→組 織でさがす→税務課→納税係「令和6年度 夜間納税相談窓口 年間スケジュールのご案内」をご確認ください。来 庁することが困難な場合は、お電話でも受け付けます。

#### ▼納税相談もなく滞納を放置すると…

滞納したまま納税相談を行わなかった場合や、放置した場合は、財産(不動産、預貯金、給与、生命保険など)の **差し押さえを行うことがあります**。また、納期限を過ぎると**延滞**金が加算されますのでご留意ください。

※納期限を過ぎると納付の日までの期間に応じ、令和6年1月1日以降は下記の割合を乗じた延滞金がかかります。

納期限の翌日から1か月間…2.4%

・納期限の翌日から1か月を経過した日以降…8.7%

#### ▼納付は便利で確実な「口座振替」で

市役所や金融機関などへ出かけずに納付ができる「口座振替」をぜひご利用ください。納め忘れもなく大変便利です。 ◎郵送でのお申し込みができますので、税務課納税係までお問い合わせください。

問合先 税務課 Tel.28-8021

## 自動車税種別割の納期限は5月 31 日金です。 -忘れずに納めましょう!ー (納税通知書は5月7日火発送)

- ●自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。使用しない自動車は抹消登録を。
  - 次の場合、登録手続きが必要です。詳しくは、北海道運輸局ホームページでご確認ください。
  - ①住所が変わった場合→運輸支局で変更手続き
  - ②自動車を売買した場合→運輸支局で移転登録
  - ③自動車を廃車した場合→運輸支局で抹消登録
- ●自動車税種別割は「スマホアプリ」「クレジットカード」で納税できます。

詳しくは、北海道財務局税務課ホームページをご確認ください。









問合先 空知総合振興局納税課 Tel.0126-20-0055